

## 西条市丹原文化会館使用許可申請書

申請年月日	年 月 日	申請番号											
団体名													
申 請 住 所													
書 名(代表者)		(印)											
電 話													
西条市文化会館設置及び管理条例、同条例施行規則を承知のうえ、次のとおり文化会館施設を使用したいので申請します。													
使用目的	<input type="checkbox"/> 演劇・演芸 <input type="checkbox"/> 歌謡・カラオケ・民謡・合唱 <input type="checkbox"/> 音楽演奏会 <input type="checkbox"/> 講習会・研修会・説明会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 大会・式典・祝賀会・総会 <input type="checkbox"/> 映画会 <input type="checkbox"/> バレエ・ダンス・舞踊・舞踏 <input type="checkbox"/> 文化祭 <input type="checkbox"/> 物品販売 <input type="checkbox"/> 展示 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> リハーサル・練習 <input type="checkbox"/> 準備 <input type="checkbox"/> その他												
使用内容(行事名)													
使用日	年 月 日 ( 曜日)												
施設名	基本使用料						割増料金						合計 ④+⑤+⑥
	午前 9:00 ~12:00	午後 13:00 ~17:00	夜間 18:00 ~22:00	昼間 9:00 ~17:00	昼夜間 13:00 ~22:00	全日 9:00 ~22:00	① 計	② 土日・祝日 2割増	③ 冷暖房使用 3割増	④ 計 ①+②+③	⑤ 延長・繰上 3割増	⑥ 営利入場料 割増	
大	ホール	16,500	22,500	27,000	33,000	49,500	60,000						
	準備	8,250	11,250	13,500	16,500	24,750	30,000						
小	ホール	8,250	11,250	13,500	16,500	24,750	30,000						
	準備	4,125	5,625	6,750	8,250	12,375	15,000						
小 計												円	
楽屋1	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋2	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋3	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
楽屋4	680	1,080	1,350	1,620	2,430	2,700							
準備	340	540	675	810	1,215	1,350							
練習室1	210/時	時 分 ~ 時 分											
準備	105/時	時 分 ~ 時 分											
練習室2	210/時	時 分 ~ 時 分											
準備	105/時	時 分 ~ 時 分											
会議室1	420/時	時 分 ~ 時 分											
準備	210/時	時 分 ~ 時 分											
会議室2	310/時	時 分 ~ 時 分											
準備	155/時	時 分 ~ 時 分											
会議室3	100/時	時 分 ~ 時 分											
準備	50/時	時 分 ~ 時 分											
せせらぎ 広 場	全 面	9時 ~ 22時		4,910円									
	半 面	9時 ~ 22時		2,090円									
予定人員	人	入 場 料	有 料 ・ 無 料	入 場 料 額	施設使用料合計			円					
会 場 責 任 者	住 所	〒											
	氏 名					電 話 番 号							
備 考	<b>冷房</b> - 必要 ・ 不要 2020年 月 日 ~ 2020年 月 日 この期間は冷房だけご利用いただけます <b>暖房</b> - 必要 ・ 不要 2020年 月 日 ~ 2021年 月 日 この期間は暖房だけご利用いただけます ※気候・設備状況に応じて変更する場合がございます。												

※太線の枠内に記入または丸・印を入れてください。

※申請書提出後、速やかに使用料の納入をお願いします。使用料納入後、お客様の都合による変更・キャンセルに伴う使用料の返金はできません。